

「シルバーチケット」を使って
半額でお出かけしませんか？

※ICカード「りゅうと」が使える路線では利用できません。

2026. 7

登録方法

シルバーチケットを利用するためには登録が毎年必要です。

登録窓口

北区役所地域総務課（または北出張所、南浜連絡所）
中央区役所地域課（または南出張所）
江南区役所地域総務課（または横越出張所）
秋葉区役所地域総務課（または小須戸出張所）
南区役所地域総務課（または月潟出張所）
西区役所地域課（または西出張所、赤塚連絡所、中野小屋連絡所）
都市交通政策課

西蒲区については
手続きする日によって
窓口が異なります

【3月23日(月)～5月1日(金)】 西蒲区役所 区民生活課
(または西蒲区内出張所)

【5月7日(木)～】

巻坂設庁舎(巻坂書館隣) 区民生活課
(または西蒲区内出張所)

【本人が手続きする際に持参するもの】

利用者ご本人の本人確認書類(原本)※1

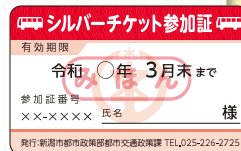
【代理人が手続きする際に持参するもの】

委任状(原本)※2、利用者ご本人と代理人の本人確認書類(原本)※1

その場で「シルバーチケット参加証」を発行します。

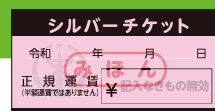
※1 本人確認書類は、現住所と年齢が確認できるものをお持ちください。

※2 委任状は、市役所本館案内、区役所地域総務課などで配布しているほか、新潟市ホームページからもダウンロードできます。



チケット(紙券)受取方法

チケットの受取には、シルバーチケット参加証の提示が必要です。



1 受取窓口にお越しください

北区役所地域総務課（または北出張所、南浜連絡所）
中央区役所地域課（または南出張所）
江南区役所地域総務課（または横越出張所）
秋葉区役所地域総務課（または小須戸出張所）
南区役所地域総務課（または月潟出張所）
西区役所地域課（または西出張所、赤塚連絡所、中野小屋連絡所）
都市交通政策課

西蒲区については
手続きする日によって
窓口が異なります

【3月23日(月)～5月1日(金)】 西蒲区役所 区民生活課

【5月7日(木)～】

巻坂設庁舎(巻坂書館隣) 区民生活課
(または西蒲区内出張所)

新潟交通観光バス潟東営業所※
※潟東営業所での登録はできません!

2 シルバーチケット参加証を見せる



3 チケット(紙券)の希望冊数を伝える



※おひとり様最大10冊まで受取が可能です。
※1冊=チケット10枚綴り

乗車方法

1 乗るまえ



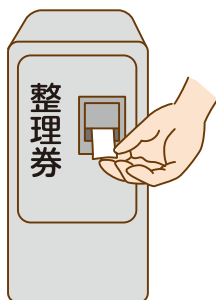
チケット(紙券)に
日付と利用区間運賃を記入

※運賃が均一のバスには、チケット(紙券)は不要

2 乗るとき

整理券をとる

※整理券がないバスには、
そのまま乗車ください。



3 降りるとき

シルバーチケット参加証を
運賃投入前に
運転手に見せる



運賃箱に

- ① チケット(紙券)(記入済)
- ② 整理券
- ③ 半額の運賃(10円単位に切り上げ)
を投入する

